

令和4年度 第1回 番匠川水系学識者懇談会 議事要旨

開催日時：令和4年10月18日 10:50～12:30

開催場所：国土交通省佐伯河川国道事務所

現地視察：13:00～ 場所：2階大会議室

参加者：委員（島田委員長、大上委員、小田委員、立川委員、日高委員、本谷委員）6名
事務局（佐伯河川国道事務所）

決定事項

- 1) 番匠川水系学識者懇談会規約（案）について了承された。
- 2) 委員8名のうち6名が出席で規約の4条により、1/2以上の出席となり懇談会が成立した。
- 3) 委員長は、島田委員が選出された。
- 4) 学識者懇談会の経緯を説明し、第1回の開催趣旨が平成29年9月洪水を踏まえた「番匠川水系河川整備計画」変更の策定で了承された。

1. 番匠川水系河川整備計画の変更について（質疑応答）

◆委員の意見等 ●事務局の回答等

- ◆番匠川は、H29年にこれまでにないような降雨を経験し、井崎川では大きな浸水被害が発生した。この洪水から5年経過し、治水計画の大きな見直しが必要と考えている
- ◆H18年に国と大分県で策定された河川整備計画は、治水・利水・環境のバランスが取れていた。整備計画のメニューは概ね終わっていると思っている。今後は堰の改築予定はあるのか？
 - 久留須川の上流で堰の改築を予定している。
- ◆ツルヨシが繁茂し、土砂が堆積する。今後河床の掘削が重要。番匠川には純淡水魚が少なく、希少種も多くない。本川と繋がっている水路や小川の連続性があれば、生態系を保つことが可能。
- ◆周辺住民からは、昔より河床が上昇していると心配の声が上がっており、場所によって、「深く掘れる箇所」と「土砂が堆積する箇所」の河道の二極化を心配されている。
- ◆今回の整備計画の守備範囲を教えてください。
- ◆法河川には、国や県・市等が管理する区間があり、今回の整備計画の対象は国・県が管理する区間である。
- ◆「ため池等の治水利用」とは、既存のため池を利用するのか、それとも新規に設置するのか。
 - 既存のため池の有効利用を考えており、ダムも降雨が予想される場合、事前に放流し治水に利用している。
- ◆ダムは難しいかもしれないが、ため池を増やすことで、治水の方向で効果があると思う。
- ◆資料の流域治水は、今回の整備計画のメニューでなく、事例の紹介程度。
- ◆流域治水のメニューは、雨水排水(下水)を頑張ってください。

- ◆日雨量と洪水は単純に連動していない、この理由を知り、河川整備計画を見直す際に治水に活かす。
 - 雨量と流量は、単純に日雨量だけとの関係だけではなく、時間雨量の大きさや事前降雨がどれだけ降ったのか等が関係してくる。過去のデータを取りまとめながら、計算して行く。
- ◆流域面積や雨の降り方にも関係してくる。治水対策でピーク流量を下げる取り組みを行っている。
- ◆河床掘削を行うと、河道内の植生はなくなるのか
- ◆河道内の植生・樹木がなくなると、洪水時に上流から樹木や植生が流れ港等に溜まることなくなくなるので喜ばしい。
 - 掘削工事に伐採した植生は、川から持ち出しているもので、そのまま下流に流れることはない。河床掘削の前に事前に植生を行うので、一時的に植生はなくなるが、数年後に生えてくる。
- ◆伏流水が多い井崎川で、H29年に氾濫が発生した。これは何か関係があるのか？
 - 普段は伏流しているが、増水した際は、地面に浸透しているため、伏流水と洪水のピーク流量に対しては関係ないと考えている。
- ◆堤防強化等で、井崎川で矢板を打ったがH29年洪水の影響を確認して欲しい。
 - 井崎川に限らず、堤防の耐震強化を行っており、蛇崎地区以外の箇所では概ね完了。
- ◆水位流量観測はどこでやっているのか？
 - 国管理の5か所と県管理の観測所がある。
 - 次回の学識者懇談会は、日程が決まり次第連絡する。

以上